

こども病院(小児専門病院)の類型について

日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)では、会員施設(38の「こども病院」)を、施設の形態により3つに分類

※会員施設となるための要件

小児の特殊性に配慮がされた医療、看護、設備等を提供でき、小児関連病床が原則として100床以上設置され、小児医療の研究、教育が行われている小児の専門施設

<1型(独立病院型)施設>

主として小児のために特化した独立した病院。いわゆる小児病院

千葉県こども病院、神奈川県立こども医療センター、長野県立こども病院、静岡県立こども病院、兵庫県立こども病院 など14施設

例)兵庫県立こども病院

・昭和45年開設、その後メディカルクラスターの中核施設としてポートアイランドに移転し4年目。総合周産期母子医療センター、小児救命救急センター、小児がん医療センター、小児心臓センターを中心に、24時間体制で対応。在宅療養移行支援病棟も運営

- ・一般病床数:290床、入院病棟:7対1看護
- ・26診療科(産科や精神科を含む)

<2型(小児病棟・療養型)施設>

独立した病院で、児童福祉病床(重症心身障害児病床、療育病床等)が総病床数の30%以上の施設

北海道立子ども総合医療・療育センター、宮城県立こども病院、愛知県医療療育総合センター中央病院 など5施設

例)宮城県立こども病院

・2003年、東北唯一の小児周産期・高度専門医療施設(県立民営)として開院。2006年に地方独立行政法人に移行。その後、県立拓桃園と統合し、小児・周産期の急性期から慢性期、リハビリ、在宅医療までを一貫して担う。

- ・一般病床数:本館160床、拓桃館81床
- ・27診療科(産科や児童精神科を含む)

<3型(小児病棟型)施設>

独立した病院ではないが、小児看護の専門性のもとに、複数の病棟群に小児病棟が集約的に配置され、病院組織内で総合的小児医療部門として位置づけられ管理責任者のいる施設。原則として小児病床数は100床以上

名古屋第一赤十字小児医療センター、独協医科大学病院 とちぎ子ども医療センター、自治医科大学病院 とちぎ子ども医療センター など19施設

例1)名古屋第一赤十字小児医療センター

・1984年、高度かつ専門的な小児疾患の診療を目的として、愛知県からの補助を受けて開設。総合周産期母子医療センターの指定を受けている。

- ・一般病床数:108床
- ・新生児、血液主要、循環器、神経、内分泌、小児外科系疾患、救急の各分野

例2)独協医大とちぎ子ども医療センター・自治医科大とちぎ子ども医療センター

・栃木県が策定した「栃木県小児医療整備構想」(平成14年)に基づき設立

【独協医大】

- ・小児医療の機能を集約した新棟(1階:小児外来、3階:小児病棟)
- ・一般病床数:61床
- ・血液・腫瘍疾患、アレルギー・呼吸器疾患、小児の三次救急 等

【自治医科大】

- ・建物は地上4階、地下1階。附属病院(大人対象)の機能をできる限り共有
- ・一般病床数:135床
- ・7診療科(小児科、小児外科、小児先天性心血管外科、小児脳神経外科、小児整形外科、小児形成外科、小児泌尿器科、PICU)

(参考)こども病院の設立経緯

※日本小児総合医療施設協議会(JACHRI)HPより抜粋

わが国の小児医療は歴史的には大学附属病院や一般病院の小児科が中心的な役割を果たしておりました。しかしながら、欧米の近代の小児医療は小児病院で劇的な進歩が見られたことを意識し、わが国でも高度先進的な小児医療を担う医療施設の開設が求められてきました。

そこで、厚生省(当時)は昭和40年に国内で初めての小児総合医療施設である国立小児病院を開設しました。その後、わが国では地方自治体立の小児総合医療施設(こども病院)が全国に相次いで設立され、以来今日まで各地で小児医療の中核としての役割を担っております。